

(仮称) 福山駅前広場整備推進協議会の進め方 (案)

基本方針策定までのスケジュールについて

2021年度（令和3年度）

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

2022年度（令和4年度）

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

デザイン会議

「ウォーカブルな駅前広場の実現に向けて」
「福山駅前広場の環境空間のイメージを共有しよう」

年3回程度開催

第10回
5月31日

第11回
8月23日

第12回

第13回

第14回

第15回

福山城築城400年

基本方針策定

協議会

年2〜3回程度開催

駅前広場の課題などを議論

第1回
10月頃

第2回

第3回

第4回

第5回

駅前広場の課題を踏まえて、駅前広場や駅周辺のあり方などを議論

分科会

年2〜3回程度開催

第1回

第2回

第3回

第4回

第5回

駅前広場の課題を踏まえて、駅前広場や駅周辺のあり方などを専門的な知見から議論

シンポジウム

年2〜3回程度開催

「まちを変える公共空間の作り方と使い方」
(泉英明さん)

第1回
8月7日

第2回

第3回

第4回

第5回

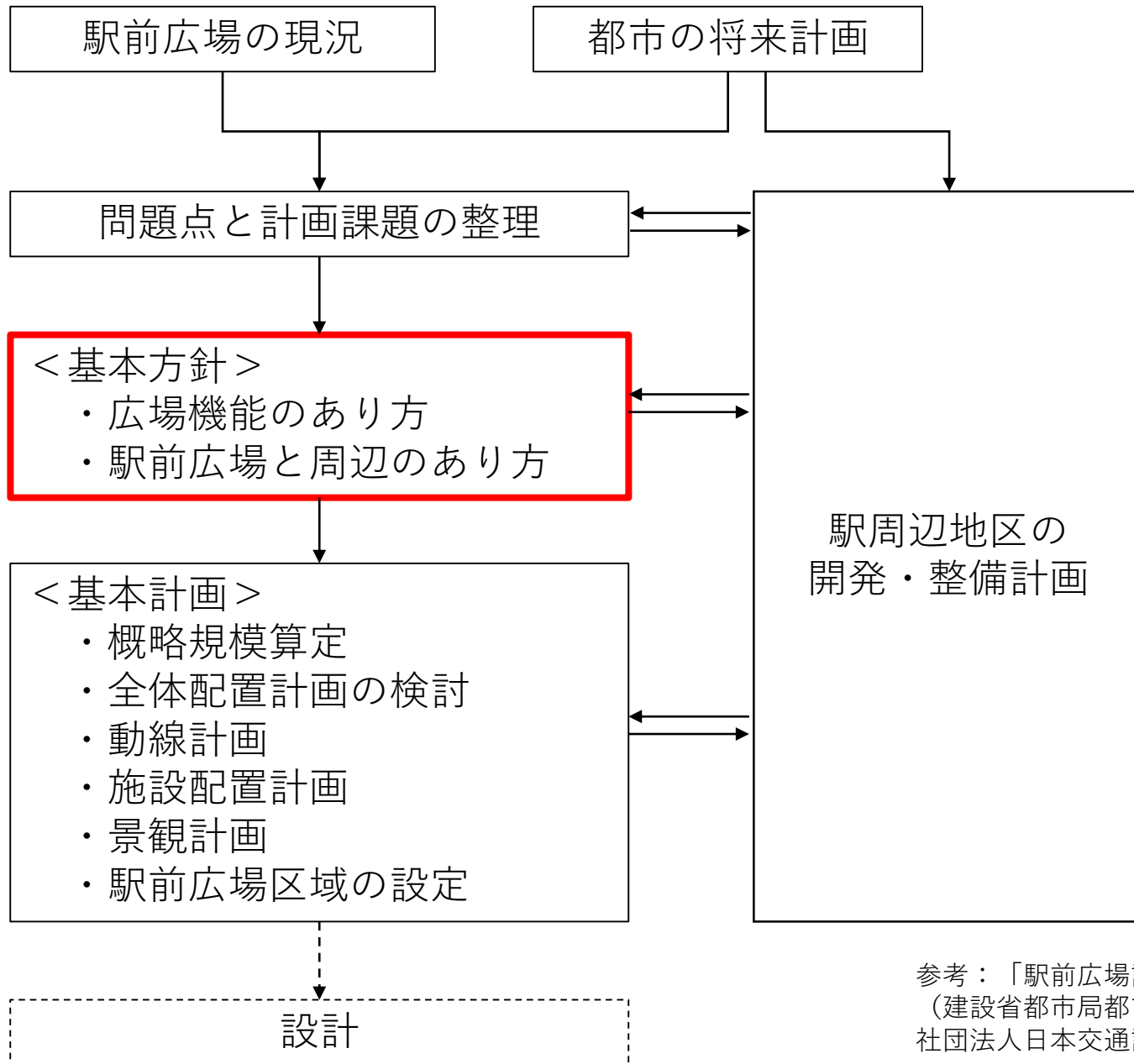
駅前広場の課題を踏まえて、駅前広場や駅周辺のあり方などを広場の利用や活用する視点から議論

※現時点での想定のため、変更になる可能性があります。

構成員（案）

学識経験者・専門家	市内大学教員
	福山駅前再生アドバイザー
交通事業者	鉄道事業者（西日本旅客鉄道(株)岡山支社）
	バス事業者（福山市バス交通利用促進協議会）
	タクシー事業者（広島県タクシー協会東部支部）
商工事業者	福山商工会議所
	福山市商店街振興組合連合会
	福山市商店会連盟会
	広島県東部観光推進協議会
まちづくり関係事業者	都市再生推進法人（株）築切家守舎
	(独)都市再生機構（UR都市機構）
市民等	福山市自治会連合会
	地元自治会（町内会）
	NPO法人福山市身体障害者団体連合会
	(一)福山青年会議所
行政機関	国土交通省
	広島県
	広島県警察
	福山市

(参考) 駅前広場の計画手順



参考：「駅前広場計画指針」
(建設省都市局都市交通調査室監修,
社団法人日本交通計画協会編)

駅前広場計画を進めるうえで最も重要なことは、計画条件を踏まえ、都市における駅前広場の位置付けを正しく認識し、計画の基本方針を明確にすること。基本方針として検討すべき内容としては、次のようなものが考えられる。

①広場機能のあり方

駅前広場は鉄道利用者のバス乗換えやタクシー乗換えなどのターミナル交通を処理する「交通空間」としての役割をもつ一方、買物客や待合せなどの人々の交流や都市の景観形成などの「環境空間」としての役割を担う施設である。

「広場機能のあり方」では、都市計画、交通計画などにおける駅前広場の位置付けを把握するとともに、現況調査によって駅前広場利用者や利用形態からみた駅の特徴を把握し、**駅前広場に求められている「交通空間としての機能のあり方」と「環境空間としての機能のあり方」を明確にする。**

②駅前広場と周辺のあり方

駅前広場計画の検討にあたっては、**駅前広場区域のみの計画にとどまらず、将来の駅周辺の計画を見据えることが必要**である。駅周辺の土地利用、都市施設、交通施設、鉄道・駅舎計画などと十分な整合を図りながら一体的に検討する。

具体的には、**駅前広場と周辺交通計画のあり方、駅周辺に求められる機能を駅の南北、あるいは駅前広場区域内と周辺施設のどちらに配置するかといった役割分担、動線計画の考え方、立体利用の条件などを個別施設の配置検討に先立って整理する。**

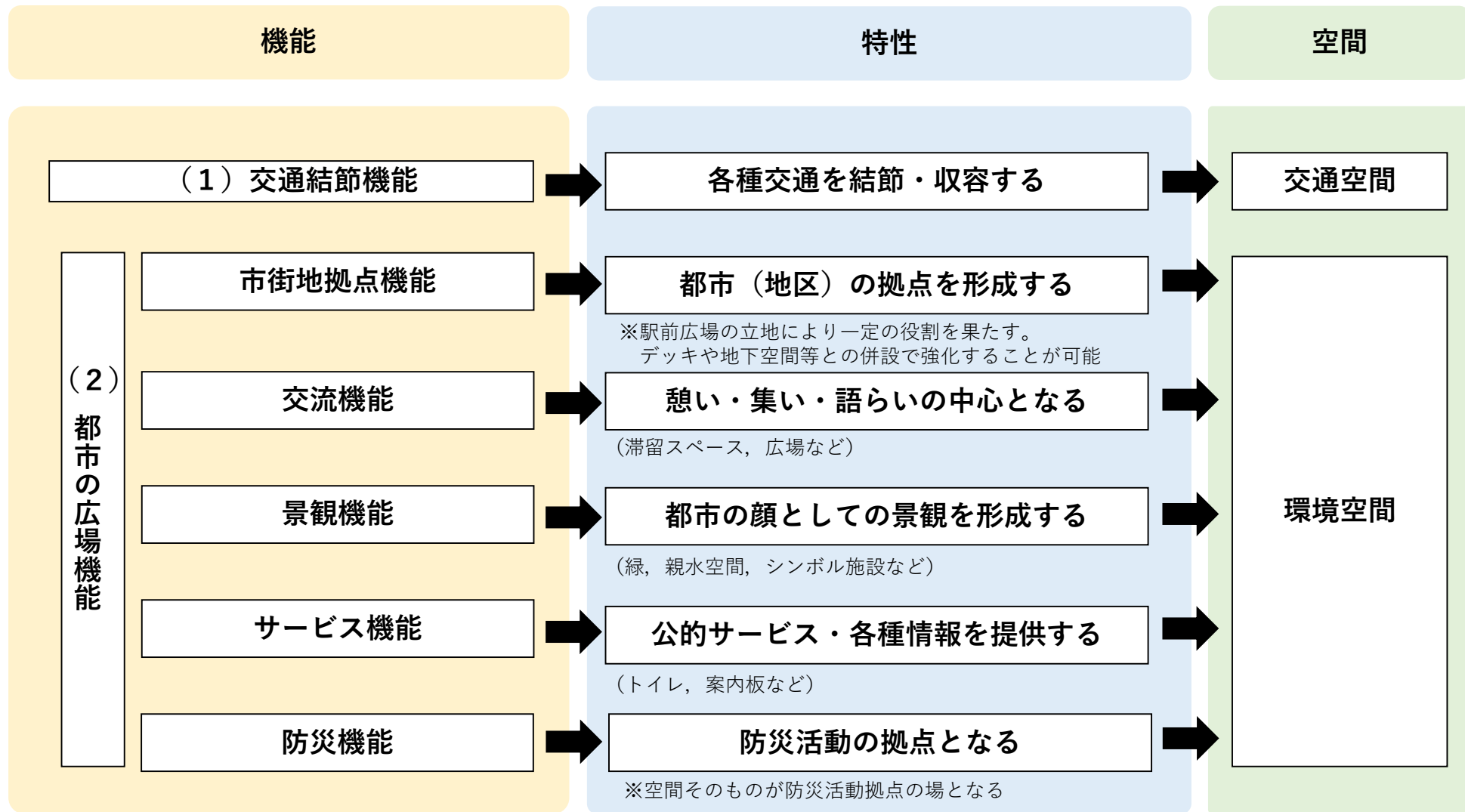
(参考) 基本方針の検討内容

1. 広場機能のあり方	(1) 交通結節機能	車道
		歩道
		路線バス (乗降場・待機場)
		タクシー (乗降場・待機場)
		一般車送迎 (乗降場・待機場)
		長距離バス (乗降場・待機場)
		自転車 (駐輪場)
		駐車場 (パークアンドライドなど)
	(2) 都市の広場機能	市街地拠点機能
		交流機能
		景観機能
		サービス機能
		防災機能
2. 駅前広場と周辺のあり方	(1) 駅周辺に求められる機能の配置	
	(2) 駅前広場と周辺交通計画のあり方	
	(3) 動線計画の考え方	
	(4) 立体利用の条件	

参考：駅前広場計画指針

(参考) 基本方針の検討内容

1. 広場機能のあり方



※括弧書きは代表的な施設

参考：駅前広場計画指針